

# 令和2年版環境白書

## 第2章 安全で安心できる生活環境の保全

### 第2節 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭対策

#### 4. 大気中フッ素化合物の状況

##### (1) 事業目的

大気中に排出されたフッ素化合物による蚕児被害や農林作物被害が、昭和47年頃から県内の3地域（安来市、江津市、益田市）において顕在化しました。

県では、昭和49年以降、大気中フッ素化合物の調査を実施するとともに、昭和51年、当面の被害防止を目的として、県条例における規制基準の設定と規制地域の指定を行い、発生源に対する規制対策を行ってきました。

その後の調査結果を踏まえ、規制基準及び規制地域の改正を行うとともに、県条例に基づくばい煙特定施設におけるフッ素化合物の排出基準遵守状況を監視するため、継続的な大気中フッ素化合物の調査を行っています。

##### (2) 取組状況

令和元年度において、大田市、江津市の5地点で実施したLTP法による大気中フッ素化合物の調査結果は表1のとおりです。

表1 大気中フッ素化合物調査結果

(単位： $\mu\text{gF}/100\text{cm}^2/\text{月}$ )

地点名	市	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水上 No.1	大田市	10	3	2	2	2	2
水上 No.2	大田市	15	4	3	3	3	2
江津高校	江津市	162	120	133	90	101	114
丸八裏	江津市	10	9	7	6	6	6
職業訓練校	江津市	26	29	21	22	14	13

##### (3) 参考情報

- ・島根県公害対策審議会（現在の島根県環境審議会）の答申に基づき、「フッ素化合物の大気環境上維持されることが望ましい植物保全のための環境指導基準値」は、 $1\mu\text{gF}/\text{m}^3$ （月間値）
- ・環境指導基準値に相当する値として、LTP法による測定値“ $746\mu\text{gF}/100\text{cm}^2/\text{月}$ ”を設定

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課	0852-22-6379